

別表十二(十)

「15」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

⑥

関西国際空港用地整備準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ()

新関西国際空港株式会社に対し空港用地を貸し付けた日	1	平 . . .	期首	関西国際空港用地整備準備金の金額	16	円
当期積立額	2		当期	均等益金算入額の計算	均等益金算入額 (17) × —	18
(2)のうち損金経理による積立額	3					
(2)のうち剰余金の処分による積立額	4		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	19
空港用地取得額の計算	5	平成24年7月1日を含む事業年度又は同日を含む連結事業年度の開始の時に おける空港用地の帳簿価額				
空港用地取得額の計算	6	空港用地取得価額基準額 $(5) \times \frac{1}{10}$	繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	20
指定会社所得金額又は指定会社連結所得金額 (別表四「41の①」又は(別表四の二「48の①」+「49の①」+「50の①」+「51の①」)	7					
新関西空会社所得金額	8		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	21
新関西空会社欠損金額	9					
の計算	10	$((7) + (8))$ 又は $((7) - (9)) \times \frac{20}{100}$ (マイナスの場合は0)	繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	22
所得基準額	11	$(7) - (10)$				
の計算	12	$(12) - ((16) - (19))$ (マイナスの場合は0)	繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	23
の計算	13					
積立限度額 (6)、(11)と(13)のうち少ない金額	14		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	24
当期積立額のうち損金算入額 (2)と(14)のうち少ない金額	15					
の計算	16		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	25
の計算	17					
の計算	18		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	26
の計算	19					
の計算	20		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	27
の計算	21					
の計算	22		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	28
の計算	23					
の計算	24		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	29
の計算	25					
の計算	26		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	30
の計算	27					
の計算	28		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	31
の計算	29					
の計算	30		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	32
の計算	31					
の計算	32		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	33
の計算	33					
の計算	34		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	34
の計算	35					
の計算	35		繰越	均等益金算入額	同上以外の場合による 利益金算入額	35
の計算	36					

「15」欄

関西国際空港用地整備準備金の損金算入を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の57第1項」
- ② 「区分番号」欄：「10404」
- ③ 「適用額」欄：「15」欄の金額

別表十二(十) 平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分